

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 三重野 裕彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 後関 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 累計期間	第39期 第3四半期 累計期間	第38期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	5,636,437	5,874,685	8,084,622
経常利益(千円)	88,963	141,692	208,478
四半期(当期)純利益	46,609	84,714	115,373
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	499,756	499,756	499,756
発行済株式総数(千株)	1,521	1,521	1,521
純資産額(千円)	1,763,892	1,880,428	1,832,656
総資産額(千円)	3,459,214	3,573,379	3,757,135
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	10.94	20.16	27.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		20.08	
1株当たり配当額(円)	9.00	12.00	25.00
自己資本比率(%)	51.0	52.6	48.8

回次	第38期 第3四半期 会計期間	第39期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金(円)	2.52	5.59

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、第38期第3四半期累計期間及び第38期は、潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

4. 当社は、平成25年10月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年1月1日付で、普通株式1株を3株に分割いたしました。

これに伴い、平成26年1月1日に行った株式分割が、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

尚、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、政府の各種政策や日本銀行の金融対策の効果により、円安・株高基調が継続し、輸出や、設備投資に持直しの動きが見られ、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、海外景気の下振れが、景気を下押しするリスクとなっています。

又、高度成長期に急速に拡大した日本の社会インフラは、今後その更新需要を迎え、防災や医療・介護にも配慮した安全・安心・快適・エコを提供するシステム構築のニーズは拡大して参ります。

このような環境下において、当社は次の重点施策に取組みました。

まず、事業戦略では、当社のコア事業領域を広義の社会インフラ分野（ビジネス・金融を含む）と位置付け、平成28年3月期を最終年度とする中期経営計画への取組みに注力しました。

ワンストップ・ソリューションへの取組みとして、コンサルティングから開発・保守に至る一貫したワンストップ・ソリューションと、技術的にはセンサ・ネットワークからモバイル端末、キャリア通信、クラウド・コンピューティング、基幹システムのビッグデータ対応までのワンストップ・ソリューションの強化・拡充と提供に取組み、ビッグデータ処理技術の共同研究に取組みました。

又、エネルギー・マネジメント・システム（xEMS）への対応として、電力・ガス等の公益企業向けに、センサ技術、モバイル端末技術、近距離通信技術、情報処理技術等の提案活動を促進しました。

更に、新たな顧客ニーズへの対応として、GISソリューションの拡充や、次世代通信を支えるSDN（Software Defined Network）技術、新モバイルOS、介護分野向けソリューションの拡充に取組んだ他、当社オリジナル製品である「情報アセット化ツール：AdsoIDR」及び「多機能分散開発プラットフォーム：AdsoIDP」の機能拡充に着手しました。

全社的な対応力、総合力の発揮として、信販向けクレジットカード業務、銀行向け次世代営業店システム関連、鉄道関連、航空関連、保険関連、複合機関連等において、東京・関西・九州での拠点間連携を拡充しました。

組織面では、九州地域における開発環境を拡充する為、オフィスリニューアルを実施しました。

次に、グローバル戦略としては、オフショア開発委託国の拡充による地政学リスクの低減を図る為、新たにベトナムの Individual Systems社と業務提携契約を締結しました。加えて、オフショア開発の業務量の拡大を推進しました。

競争優位の確立策としては、次なる成長戦略のシーズを追求し、萌芽・開花に向けた準備を先行させると共に、継続的な成長と利益創出を可能とする中長期的なソリューション・ビジネス戦略を検討するタスクを立ち上げ、検討を継続した他、次世代営業店システムのソリューション・コア開発を継続しました。

又、今四半期において新たに1件が特許登録され、これにより当社が保有する特許は7件となりました。

人材面では、PMP人材の育成を継続し、資格取得者は86名（今期の資格取得者は6名）となりました。

更に、提案活動の強化として、「第15回 自動認識総合展」及び、「国際モダンホスピタルショウ2013」に続き、「Embedded Technology 2013/組込み総合技術展」に出展しました。

その他には、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的に、平成25年6月27日の第38回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして当社の取締役（社外取締役を除く。）及び従業員に対して、新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて承認され、同日開催の取締役会において、具体的な発行条件を決議いたしました。

又、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的として、平成25年12月31日を基準日として、同日最終日の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合を持って分割する株式分割を実施しました。これに合わせ、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的に、株主優待基準を一部変更しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、金融システム事業が牽引したことにより、5,874百万円と前年同期比4.2%の増収となりました。

営業利益は、売上高の増加とコスト効率化による販売管理費の抑制により、144百万円（前年同期は92百万円）、経常利益は141百万円（前年同期は88百万円）、四半期純利益は、84百万円（前年同期は46百万円）となりました。

各セグメントの状況は次の通りであります。

尚、当社は、平成25年4月に策定した中期経営計画の重点施策に鑑み、第1四半期会計期間より、下記の通りセグメント区分を変更しております。尚、各セグメントにおける前年同期比は、前期の数値をセグメント変更後の数値に組替えた上で比較を行っております。

- | <平成25年3月期まで> | <平成26年3月期以降> |
|-----------------------|-----------------------|
| ・ビジネス事業（金融、インフォメーション） | ・社会システム事業（ビジネス、通信、制御） |
| ・エンジニアリング事業（通信、制御） | ・ユビキタス事業（組込み、ユビキタス） |
| ・ユビキタス事業（組込み、ユビキタス） | ・金融システム事業（金融） |

社会システム事業

社会システム事業における分野別の状況は次の通りであります。

ビジネス分野では、電子書籍や公益企業向け基幹システム構築が縮小しましたが、旅行関連、マイグレーション、自動車関連企業向けが拡大した他、クラウド・コンピューティング関連、ビッグデータ関連は堅調に推移しました。

通信分野では、通信ネットワーク監視が拡大した他、新たにSDN関連に参画しましたが、基地局関連が減少しました。

制御分野では、ダム・河川関連や、GIS関連等の社会システムが堅調に推移しましたが、航空関連の次期システムの立ち上がりが遅れたことに加え、高速道路関連の大型案件が終了し、次案件の端境期に入ったことにより縮小しました。尚、半導体洗浄装置関連は、回復基調となりました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は、3,224百万円と前年同期比1.9%の減収となりました。

ユビキタス事業

ユビキタス事業における分野別の状況は次の通りであります。

組込み分野では、携帯電話開発が減少しましたが、複合機関連、LTE関連、自動車向け運転・周辺監視試作が拡大した他、医用関連は堅調に推移しました。

ユビキタス分野では、リアルタイムOS関連等の製品販売が堅調に推移しましたが、センサ関連が減少しました。その結果、当第3四半期累計期間の売上高は、1,062百万円と前年同期比1.4%の減収となりました。

金融システム事業

金融システム事業の状況は次の通りであります。

金融分野では、証券関連が減少しましたが、信販向けクレジットカード関連や、銀行向け次世代営業店システム関連、地銀関連の共同化対応が拡大した他、インターネットバンキングや損保統合案件は堅調に推移しました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は、1,588百万円と前年同期比24.7%の増収となりました。

財政の状況は次の通りであります。

流動資産は、2,559百万円と前事業年度末に比べ198百万円減少しました。

主な変動要因としては、仕掛品が434百万円と321百万円増加した一方で、現金及び預金が445百万円と144百万円減少、受取手形及び売掛金が1,340百万円と431百万円減少したこと等によります。

これにより、資産合計は、3,573百万円と183百万円減少しました。

流動負債は、861百万円と前事業年度末に比べ213百万円減少しました。

主な変動要因としては、未払金が159百万円と32百万円増加した一方で、買掛金が377百万円と51百万円減少、賞与引当金が137百万円と134百万円減少したこと等によります。

固定負債は、831百万円と前事業年度末に比べ17百万円減少しました。

主な変動要因としては、長期借入金が30百万円と30百万円減少したこと等によります。

これにより、負債合計は、1,692百万円と231百万円減少しました。

純資産は、1,880百万円と前事業年度末に比べ47百万円増加しました。

主な変動要因としては、利益剰余金が1,302百万円と45百万円増加したこと等によります。

以上の結果、自己資本比率は、52.6%と前事業年度末に対して3.8ポイント上昇しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社では、各種ソリューションの製品実用化に向けた研究を行っています。

尚、当第3四半期累計期間における研究開発活動の総額は、21百万円であります。

又、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

平成26年3月期第4四半期以降の我が国経済は、政府の各種政策や日本銀行の金融対策の効果により、円安・株高基調が継続し、輸出や、設備投資の持ち直し等、景気の回復基調が続くことが期待される一方で、海外景気の下振れが、引続き我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

当社が属する市場及び顧客においては、新たなデバイスやネットワーク技術を活用したソリューションが、産業構造や社会インフラに大きな変革をもたらすものと予測され、企業情報システムにおいても、新たなサービスの創出と、業務効率向上による収益性の改善を目的としたICT投資意欲は高まるものの、国内IT技術者の不足が懸念される状況です。

エネルギー分野では、スマートメーターの普及や、電力デマンド・レスポンスへのシステム対応が急がれています。

グローバルの視点では、国内の地方やアジア諸国に開発委託先を模索する動きが見られます。

このような環境下において、当社は、次の諸施策に取組みます。

平成26年3月期の第4四半期を、「来期以降の成長の礎を築く為の重要な時」とであると認識しています。そして、第3四半期までの課題も踏まえて、着実な成長に向けて、次の重点施策に取り組んでおります。

まず、電力、ガス、鉄道、道路、通信、防災、金融等の社会インフラの領域では顧客の営業エリアに合わせて、東日本、中日本、西日本、九州での広域対応を促進すると共に顧客開発ニーズに合わせ、首都圏、地方、海外での開発ロケーションに対応します。

次に、融合・連携による新たな価値創造への取組みとして、社会システム事業とユビキタス事業の強みを融合し連携した提案活動、ユニークなソリューションを持つ企業との協業・共同研究・共同提案を継続します。

又、ワンストップ・ソリューションの提案として最上流から開発・保守迄の「One Stop Solution」提案やxEMS、GIS、医療・介護、クラウド等の各ソリューションを融合した提案を推進します。

更に、競争優位の発揮として、PMP人材の育成を継続し、大型プロジェクトの管理力を強化するとともにオフショア・ニアショア対応の強化・拡大を図ります。

又、営業店システム及びGIS関連システムのソリューション・コア開発、並びに当社オリジナル製品の拡充により、ソリューションの強化を図ります。

こうした取組みを着実に実行していくことに加え、業務効率化の推進による販売管理費の増加を抑制することで、業務の拡大と同時に、利益率の改善に繋げて参ります。

以上のことから、平成26年3月期の業績は、売上高8,400百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益250百万円（同17.7%増）、経常利益245百万円（同17.5%増）、当期純利益147百万円（同27.4%増）となる見込みです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

特記すべき事項はありません。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

高度成長期に急速に拡大した日本の社会インフラは、今後その更新需要を迎え、防災や医療・介護にも配慮した安全・安心・快適・エコを提供するシステム構築のニーズは拡大して参ります。特にエネルギー分野では、電力の自由化・発送電分離・省エネに伴うエネルギー・マネジメント・システムを含め、スマートグリッド対応へのニーズは高まりつつあります。又、莫大なデータを整理分析し価値ある情報として活用するビッグデータの需要や、初期投資とランニングコストの抑制を実現するクラウド・コンピューティングの需要があります。

このような環境は、当社のコア技術を活かす分野であるものと考え、当社の事業領域を広義の社会インフラ分野（ビジネス・金融を含む）と位置付け、「高付加価値サービスの創造・提供を通じてお客様の満足と豊かな社会の発展に貢献する」という企業理念に基づき、次の成長ステージに向けた“きらりと光るICT企業”を目指し、平成28年3月期には売上高100億円、営業利益5億円(営業利益率5%)の過去最高売上高と営業利益を達成することにより、自己資本純利益率10%以上を目指します。

又、当社のビジョンと理念の実現に向け、当社の強みを最大限に発揮すべく「社会システム事業で飛躍する」をスローガンに、「社会システムのアドソル」「ソリューションのアドソル」「グローバルなアドソル」として3つのブランドの確立を目指します。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

(注) 平成25年10月17日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行っております。

発行可能株式総数 (変更前) 4,800,000株 (変更後) 14,400,000株

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,521,910	4,565,730	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,521,910	4,565,730		

(注) 平成26年1月1日付けをもって普通株式1株につき、3株に分割しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日 ~ 平成25年12月31日	-	1,521,910	-	499,756	-	204,756

(注) 平成26年1月1日付けをもって普通株式1株を3株に株式分割し、発行済株式総数が3,043,820株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できない為、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 121,200		
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,400,200	14,002	
単元未満株式	普通株式 510		
発行済株式総数	1,521,910		
総株主の議決権		14,002	

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アドソル日進（株）	東京都港区港南四丁目1番8号	121,200		121,200	7.96
計		121,200		121,200	7.96

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

尚、当社の会計監査人であった霞が関監査法人が、平成25年10月1日付けで、太陽A S G有限責任監査法人と合併したことに伴い、当第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の会計監査人は、太陽A S G有限責任監査法人となっております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	589,882	445,245
受取手形及び売掛金	1,772,206	1,340,987
電子記録債権	50,184	93,488
商品及び製品	14	14
仕掛品	113,207	434,701
原材料及び貯蔵品	29,623	34,696
その他	203,417	210,451
貸倒引当金	400	300
流動資産合計	2,758,135	2,559,284
固定資産		
有形固定資産		
土地	371,169	371,169
その他(純額)	173,364	173,474
有形固定資産合計	544,533	544,643
無形固定資産	14,103	28,623
投資その他の資産	440,361	440,827
固定資産合計	998,999	1,014,094
資産合計	3,757,135	3,573,379
負債の部		
流動負債		
買掛金	428,378	377,209
1年内返済予定の長期借入金	57,000	40,000
未払金	127,358	159,367
未払法人税等	57,720	15,504
賞与引当金	272,000	137,900
その他	132,781	131,428
流動負債合計	1,075,238	861,410
固定負債		
長期借入金	60,000	30,000
退職給付引当金	767,000	779,300
その他	22,240	22,240
固定負債合計	849,240	831,540
負債合計	1,924,478	1,692,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	499,756	499,756
資本剰余金	204,756	204,756
利益剰余金	1,256,684	1,302,178
自己株式	128,540	128,636
株主資本合計	1,832,656	1,878,054
新株予約権	-	2,374
純資産合計	1,832,656	1,880,428
負債純資産合計	3,757,135	3,573,379

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	5,636,437	5,874,685
売上原価	4,641,516	4,836,753
売上総利益	994,921	1,037,932
販売費及び一般管理費	902,597	893,399
営業利益	92,323	144,532
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	-	1,716
保険取扱手数料	1,136	1,076
雑収入	376	170
営業外収益合計	1,519	2,968
営業外費用		
支払利息	1,487	741
売上債権売却損	1,752	2,088
コミットメントフィー	1,168	930
為替差損	472	1,966
雑損失	-	82
営業外費用合計	4,879	5,808
経常利益	88,963	141,692
特別損失		
固定資産除却損	-	2,283
保険積立金解約損	11,219	-
特別損失合計	11,219	2,283
税引前四半期純利益	77,743	139,409
法人税等	31,133	54,695
四半期純利益	46,609	84,714

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当第3四半期末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
コミットメントライン極度額の総額	600,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	600,000	700,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

尚、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	18,660千円	15,710千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	21,312	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	12,786	9.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	22,411	16.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	16,807	12.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社の損益等から見て、重要性がない為、持分法を適用した場合の、投資の金額及び投資損益の金額は記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	社会システム事業	ユビキタス事業	金融システム事業	計	調整額(注)2	四半期損益計算書計上額(注)3
売上高						
外部顧客への売上高	3,285,378	1,077,604	1,273,453	5,636,437	-	5,636,437
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,285,378	1,077,604	1,273,453	5,636,437	-	5,636,437
セグメント利益	360,313	139,155	116,444	615,913	523,589	92,323

(注)1. 上記の報告セグメントごとの売上高及び利益の金額は変更後の区分方法により記載しておりません。区分方法の変更の内容につきましては、「当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

2. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 523,589千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：千円）

	社会システム事業	ユビキタス事業	金融システム事業	計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	3,224,037	1,062,539	1,588,109	5,874,685	-	5,874,685
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,224,037	1,062,539	1,588,109	5,874,685	-	5,874,685
セグメント利益	372,172	79,148	147,138	598,459	453,926	144,532

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 453,926千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成25年4月に策定した中期経営計画の重点施策を鑑み、第1四半期会計期間より、下記の通りセグメント区分を変更しております。

<平成25年3月期まで>

- ・ビジネス事業（金融、インフォメーション）
- ・エンジニアリング事業（通信、制御）
- ・ユビキタス事業（組込み、ユビキタス）

<平成26年3月期以降>

- ・社会システム事業（ビジネス、通信、制御）
- ・ユビキタス事業（組込み、ユビキタス）
- ・金融システム事業（金融）

前第3四半期累計期間について、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報は「前第3四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）」の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円94銭	20円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	46,609	84,714
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	46,609	84,714
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,257	4,202
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円-銭	20円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	16
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は潜在株式が存在しない

為、記載しておりません。

2. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議致しました。

(イ) 中間配当による配当の総額・・・・・・・・・・16,807千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成25年12月6日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

アドソル日進株式会社

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本勝美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アドソル日進株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。